

第 6 回 「札幌版次世代住宅基準」に関する技術検討会議 議事録

日 時：平成 23 年 3 月 30 日（水）10：00～12：00

場 所：S T V 北 2 条ビル 6 階 1～2 号会議室

大場課長 定刻になりましたので、ただいまから第 6 回札幌版次世代住宅基準に関する技術検討会議を開会いたします。

私は、事務局を務めます建築部建築企画課長の大場でございます。よろしくお願いいたします。

まず、配布資料を確認させていただきます。次第と資料の 1、2、及び先程お配りしました札幌市温暖化対策推進ビジョンの概要のパンフレットがございます。ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

既にメールで第 5 回会議での要件と課題、今後の対応及び提言書についてご確認いただいておりますので、本日は、今まで検討結果を提言書としてまとめたものをご確認いただきまして、次に提言を代表して、繪内座長から都市局長へお渡しいただきたいと思います。

また、最後に、今後に向けた意見交換会を行わせていただきたいと思います。

なお、意見交換につきましては、議事録を公開しないこととしておりますので、今後に向けた活発なご意見をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。進行を繪内座長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

繪内座長 おはようございます。

議事に入ります。最初に、議題 1 の検討結果について、事務局の方よりご説明をお願いいたします。

大場課長 それでは、事務局を補助しております株式会社藤原環境科学研究所の藤原の方よりご説明します。

藤原 それでは、前回のご意見をいただきました内容を検討してまいりましたので、変更点だけをご説明させていただきたいと思います。

資料 2 の提言書の中を見ていただきたいと思うのですが、資料というところの A3 の折り込みの 1 という一番下にページがふってありますが、見ていただければと思います。

前回ご指摘いただいたのが、トップランナーで相当隙間面積の測定に関して

0.5 以下というのが現状の測定では難しいということで、トップランナーの相当隙間面積を 0.1 から 0.5 以下に改めさせていただきました。

それから、その下に熱損失係数の目安というのがありますが、これに関しても 0.5 以下というのがなかなか難しいということもございまして、一応、この表現としては 0.5 程度というのがいいのではないかというご意見を受けまして、トップランナーの熱損失係数(換気を含む)は 0.5 程度、それから、建物単体は 0.45 程度という数値に変更させていただきました。

ただし、トップランナーのところの下のシミュレーション結果に関しましては、一応、相当隙間面積 0.1 回ということで、パッシブ相当ということで算出しておりますので、資料 1 の一番下にシミュレーションは相当隙間面積を $0.1 \text{ cm}^3/\text{m}^2$ として行ったという注意書を付けさせていただいております。

次の断熱改修版、資料の 2 に関しても、熱損失等の目安に関しては同様の数値とさせていただいております。ただ、相当隙間面積に関しては、新築のように高いレベルというのは難しいということもあり、それに関してはこれまでの会議でご議論いただいた内容そのままにしております。

それから、少しページが飛びまして、資料 4、札幌版次世代住宅基準の普及に必要な課題についてを 1 枚めくっていただきまして、今回提案の新築基準の場合と断熱改修基準の場合というのがございますが、ここで、ベーシックレベルが新築基準の場合は熱損失係数 1.3 から 1.0 ということにしております。断熱改修の方は、一応、シミュレーション結果等を踏まえて 1.4 から 1.0 という幅でご提案していたのですが、わかりやすさから考えて統一すべきではないかということで、レベルの幅の高い新築基準に合わせまして、断熱改修基準のベーシックを 1.3 から 1.0 という形で訂正させていただいております。

それから、資料 6 に市有建築物に対する断熱改修効果の検討で、体育館を避難収容施設として利用する場合のシミュレーション条件として隙間換気量を 0.1 回ということで算定してございましたけれども、これだと、1 人当たりの換気量としては少ないのではないかとご指摘を受けております。ここでは、緊急避難時を想定して 0.1 回という形になっておりますが、将来的には換気も含めた検討も必要ではないかという意見をいただきましたので、資料の 6 の一番下、考察の 3 番目に検討結果は収容人員や換気量の設定に左右されることから、今後は人体からの CO₂ や臭気を考慮した換気量を設定するなど、より実状に合った条件設定が必要と思われるという一文を追加させていただいております。

これまで審議いただいた内容におきまして、変更させていただいた点は以上でございます。

繪内座長 藤原さんの方からこれまで議論いただいていたいろいろな数値及びその根拠

についてご説明がありました。

この資料 1 について、委員の先生方の方からご意見、ご質問ございませんか。
斉藤先生方から何かございませんか。

斉藤委員 特にございません。

繪内座長 よろしかったですか。福島さん、お願いします。

福島委員 特段ございません。

繪内座長 はい。それでは、今川先生。

今川委員 1 ですか。

繪内座長 今回の藤原さんから報告された検討結果は、これまで皆さんから出された意見を集約し、こういう形でこうなりましたというところで、意見を求めていますけれども、全体でもかまいません。お手元にある資料 2 ですか。

今川委員 提言書の内容についてということですか。

繪内座長 提言書の内容でもかまいませんが、先のご説明のほとんどが資料に基づいて、ここが変更になりました、という確認でした。それから、提言書の方は皆さんにメールを、事前に送付し、いろいろやりとりしております。赤があったところはお修正いただいたところです。全般に通じてでもかまいません。
何か、ご意見があれば。

今川委員 提言書の中の 3 ページ目なんですけれども。

繪内座長 はい。

今川委員 修正いただいた札幌版次世代基準の長期的な視野について、上から 3 行目ですか、新築は 50 年から 60 年使用ということで書いてあるんですけれども、国の長期優良認定とかちょっと見ると 100 年サイクルみたいなこと書いてあるんですよね。

繪内座長 それですね、実は、この辺のところは、最初、もう一段低い数字だったんで

す。

今川委員 ええ。

繪内座長 ご存じのように、当初の数字は、一世代で考えるレベルだったので、二世代まで考えるレベルにしてもらうために、10年ずつ上乘せしました。60年は、何でしたっけ、いろいろなものの基準に係わった現状の上限条件でもあるんです。それで50から60にしたのですが、今、100年住宅、200年住宅という時代に、この数字は妥当かということは確かにありますけれども。

今川委員 せっかく高いレベルの性能を目指していますんでね、そのバランスが市民の方が見たときに状況がどうなるのかなってというのがちょっとあったんですけれども。その辺考えていただければと思って。

繪内座長 はい、この50、60というのもいろいろな工法や何かが進歩してくると、70、80に変わることもあり得ます。ここでは、暫定数字ということで考えればいいのではないかと思いますが。よろしいでしょうか。

今川委員 はい。

繪内座長 唐突にこれが100なんていう数字になると、それはそれで、また、議論の裏付けが求められて難しくなりますので。

今川委員 はい。

繪内座長 岡本さんの方から何かございませんか。

岡本委員 資料4のラベルに発行年度を入れることについて、私の環境格付では毎年基準を見直していることから、年度を入れた方が良いのではないかとお話をしたんですけれども、基準自体を毎年変えないのであれば、立派な金属プレートを作っても毎年残ってしまうとまったくいいなという気もします。建築年を入れるといった考え方はあると思いますけれども、趣旨としては基準の変わった前後がわかった方が良いのではということでお話をしたものです。

繪内座長 皆さんで議論いただいたときは、風雨や紫外線などによる劣化や損傷がある

んで、せっかくならば少し長持ちするようになっていう、ちゃちなものでなくて考えたいという趣旨でしたから。

岡本委員 ええ、そうですね。

繪内座長 一方、何か変わったときに、それなりに変えることが可能にという考え方もあるかもしれませんね。いいでしょうか。少し長持ちのするプレートということで。

岡本委員 はい。

繪内座長 運用するときには、またその都度どうしたらいいかっていう議論はあるかと思えます。

岡本委員 そうですね。毎年作り替えた方が良くと言っている訳ではないことを念のためお話ししたもので、プレートが無駄にならない様に進めていただければ良いと思えます。

繪内座長 委員の先生方からは、一通りご意見をいただいたわけですが、ほかにないようでしたら、この件について了承していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、進行の方は事務局の方にお返しいたします。

大場課長 それでは、提言書案についてご確認いただきましたので、提言書として繪内座長から都市局長の宮浦に手渡ししていただきたいと思えます。

繪内座長 形式的にはこのままお渡しすればいいのでしょうかけれども、表題が、ここについていますので、私の方から少し読み上げて、どういう議論したかというバックグラウンドをお話したいと思えます。

地球温暖化対策は、緊急かつ重大な課題です。現在、世界中で温室効果ガスの排出量を抑制するために、さまざまな対策が行われております。

札幌市においても、家庭部門で消費される暖房エネルギーの削減が課題となっております。その解決には、省エネ住宅の普及が効果的と考えております。

これまでの5回の会議においては、適正な住宅の性能基準の選定に加え、市民と事業者の双方が取り組みやすい制度を検討するための幾つかの課題と論点を整理してまいりました。

本提言に沿って、今後の札幌市の住宅及び市有施設の熱的性能の向上に関する諸施策が積極的に推進されることを期待いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

宮浦局長 ありがとうございました。

大場課長 それでは、ただいま提言をいただきましたので、宮浦都市局長の方からご挨拶をさせていただきます。

宮浦局長 どうもありがとうございました。

まず、初めに、本日の提言に至るまで、繪内座長を含めといたしまして各委員の皆様におかれましては、非常にアグレッシブなご審議をいただきまして、深く感謝をいたします。

また、あわせて、昨年 9 月にこの技術検討会議がスタートしましたが、本当に半年間という短い間でこれだけ多くの内容についてご検討いただき、その内容も盛り込んでいただきまして、本当に改めて感謝申し上げたいと思います。

今回の提言の特徴といたしますか、まず、どうしてこれを策定することを考えるようになったかというのは、今お手元にありますが、札幌市で今いろいろ行っております温暖化対策ビジョンの中で、特に札幌市の都市特性として家庭部門からのエネルギー排出量が非常に多いと。これを、やはり、抑制するためには、やはり、住宅の性能向上というのは欠かせないものであるということから検討を始めていただいたかというふうに記憶しております。

その過程で、通常の新築の建物に対する対応のみならず、既設の建物の断熱改修ということまで議論をしていただいたということは、かなり特徴的なことではなかったかなと思っています。

今回の基準は、単に目安を作ったということではなくて、今後、いろいろ市内で起きます建て替え更新、あるいは、改修へのいろいろなアクション、これを積極的に促していくという意味では非常に効果が高い、また、そのことがいろいろな意味で経済活動にも貢献できるのではと期待して始めたことですが、改めて、私どもとしましては、次の課題の精査ということがあって思っていますので、これを引き続き検討させていただきながら、最終的にはこの制度のスタート、なるべく早い時期にスタートさせていきたいと考えております。

次年度にもう間もなく入りますが、引き続きラベリング制度の創出ですとか、あるいは、民間の方々にいろいろやっていただく上での補助、支援制度の検討ということも合わせて、早急に検討していきたいと思っております。

最後になりますけれども、改めて、各委員の皆様方のこれまでのご尽力にお礼申し上げます、お礼のあいさつとしたいと思います。

どうもありがとうございました。

大場課長 以上で手交式を終了いたします。

大場課長 委員の皆さん、短い間でしたけども、繪内先生を始めとしまして大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

本日の会議につきましては、前回同様議事録を作成して後日ご確認をいただきます。なお、後段の部分、意見交換の方は、公表は、手交式の部分までといたしますので、そういう形でご了承いただきたいと思います。それでは以上をもちまして、第 6 回「札幌版次世代住宅基準」に関する技術検討会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

皆さん どうもありがとうございました。